



—お客様の安心・安全のために—

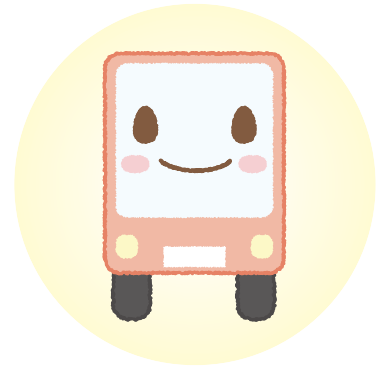
## バス会社が遵守しなければならないこと

### バス会社が健全経営や安全確保のために守ること。

バスは、公共性の高い事業ですから、道路運送法や道路交通法規を遵守することは当然ながら、過労運転にならないように労働法規、特に自動車運転者の労働時間の改善基準に抵触しないように、安全運行に努めています。

#### 事業の健全経営のために

- 許可を受けた事業計画に基づく事業運営
- 有資格の運転者の常時選任と確保
- 運送約款による利用者との適正な契約
- 適正に車検整備した「緑ナンバー」車両の使用
- 営業区域外運送、名義貸し等、違法行為の禁止



#### 安全の確保と環境への配慮のために

- 運行前と運行後の点呼、車両点検の確実な実施
- 飲酒運転、過労運転の防止  
(「自動車運転者のための労働時間等の改善のための基準」遵守)
- 制限速度の厳守
- 日常点検、定期点検による車両の適正管理
- アイドリングストップなどのエコドライブの推進
- 運行管理者、整備管理者、運転者の選任と教育

